

委員長	事務局長	課長	主務係長 : 関係係長	書記
令和5年 第4回委員会会議録				
1	開催年月日 令和5年2月20日(月)			
2	開閉会時刻 開会:午前10時30分 閉会:午前11時24分			
3	場 所 福岡市選挙管理委員室			
4	出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、石井委員			
5	事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長			
6	傍聴者 なし			
7	議 題			
	(1) 議案			
	議案第7号 個人演説会等を開催することができる施設の指定について			
	議案第8号 個人演説会等の施設の指定の取消しについて			
	議案第9号 個人演説会等の施設の設備の程度の承諾及び公職の候補者 等が納付すべき費用の額の承認について			
	議案第10号 福岡市議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定 めるくじを行う場所及び日時について			
	議案第11号 福岡市議会議員一般選挙における選挙公報の掲載順序を定 めるくじ等について			
	(2) 報告事項			
	① 選挙人名簿から抹消する者の数について			
	② 在外選挙人名簿登録者数について			
	③ 期日前投票所について			
	④ 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する 証票の交付状況について			

(3) その他
次回以降の委員会の開催予定日時
・令和5年3月6日(月) 午前10時30分
・令和5年3月20日(月) 午前10時30分
・令和5年3月30日(木) 午前10時30分
8 議事次第(○:出席委員、▲:事務局職員)
(1) 議案
議案第7号から11号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。
(2) 報告事項
報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。
(3) その他
・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。
【質疑等】
○ 市役所1階期日前投票所について、これまで長い間設置し、市民にも定着していることからソラリアプラザへ移すことに疑問がある。
▲ 市長選で商業施設に設置した際に、選挙人から買い物などで立ち寄ったついでに投票ができるため利用しやすいとの意見が多くあったことから、天神地区においても、投票環境の向上の観点から、商業施設に設置することとしたもの。
○ 市役所1階が使用できないため移したということではないのか。
▲ 使用の可否によるものではなく、あくまで選挙人の利便性の向上等を考えて天神地区の商業施設で設置できないかを検討したもの。
○ 施設の使用料はいくらか。
▲ 1日当たり平日で25万円、土日で30万円に消費税が加わる。
○ そういった形で予算を使うのであれば、以前から伝えている、新たに選挙権を得た選挙人への啓発に予算を使ったほうが良いのではないのか。やはり、これまでの選挙により定着してきた市役所1階から別の場所へ移す必要はないように感じられる。
○ 現在、市役所周辺のビルの建て替えが多く行われており、人の往来が少ないことから、一時的にソラリアプラザに設置するといった理由であれば納得でき

る。

▲ 昨年の福岡市長選挙において、4つの商業施設に期日前投票所を設置したところ、市役所1階の期日前投票所の利用者の割合が減ったため、天神地区でより多くの方が利用する場所がないか検討を行い、今回、ソラリアプラザに設置することとしたもの。商業施設への期日前投票所の設置については、今後、費用対効果も含め、十分に検証を行っていきたい。

○ そういった理由があるにせよ、せっかくこれまでの取り組みで定着してきたものを、数百メートルしか変わらないのに変更する必要は低いように感じられる。

▲ 知らないで市役所に来られる選挙人はいらっしゃると思うので、周知を徹底したいと考えている。

○ 電車、地下鉄、バスとすべての公共交通機関に直結しているため、選挙人の利便性は良いように感じる。

▲ 市役所は用件のある方が立ち寄る施設であるが、ソラリアプラザは買い物に来たついでに投票していただけるという利点がある。また、ソラリアプラザや隣接する警固公園は若者も多く利用するため、若年層の投票率向上にもつながるものと考えている。